

平成25年11月28日

原料費調整制度に基づく平成26年1月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成26年1月検針分の単位料金を、平成25年12月検針分に比べ1m³ (43.14MJ)につき0.48円(消費税込)下方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年8月～平成25年10月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成25年12月検針分と比較して、20円(消費税込)ガス料金が下がります。

平成26年1月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～26m ³	料金表B 27～522m ³	料金表C 523m ³ ～
基本料金 (円/月)	724.50	1,232.28	7,151.76
調整単位料金 (円/m ³)	126.90	107.37	96.03
調整単位料金 12月 (円/m ³)	127.38	107.85	96.51

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成25年 12月	平成26年 1月	増減
適用料金(円/月)	5,654	5,634	▲ 20

* 平成25年4月検針分の料金から、標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき、料金地区ごとに算定するよう変更いたしました。

3. 原料価格の変動

	平成25年7月～平成25年9月 の平均 (12月検針分)	平成25年8月～平成25年10月 の平均 (1月検針分)	(円/t) 対前期 差額
平均原料価格(a)	21,680	21,080	▲ 600
LNG	80,280	78,060	▲ 2,220
基準平均原料価格(b)	17,890		
差額(a-b)	3,700	3,100	▲ 600

* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{78,060} \times 0.27^* \\ &= \boxed{21,076.20} \\ &\quad \downarrow (100円未満四捨五入) \\ &= \boxed{21,080} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

* 0.27は液化天然ガス(LNG)の混入比率

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \boxed{21,080} \text{ 円/t} - \boxed{17,890} \text{ 円/t} &= \boxed{3,190} \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow (100円未満切捨て) \\ &= \boxed{3,100} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{3,100} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.0798^* \\ &= \boxed{2.47} \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

* 変動額100円につき単位料金を0.0798(0.076×1.05)円調整します

<標準家庭における影響>

	(消費税込)		
1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成25年 12月	平成26年 1月	増減
適用料金(円/月)	5,654	5,634	▲ 20

* 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

本体料金(税込み) = 基本料金(1,232.28円)

$$+ \text{調整単位料金}(104.90 \text{円}) + \boxed{2.47} \text{ (円)} \times 41 \text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金 ↑

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(17,890円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³当たり0.0798円(0.076円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が28,620円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は28,620円としてガス料金の調整を行います。